新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の臨時休業による子どもの 居場所の確保のための小学校の施設利用について(名護市HP掲載用)

- 1 児童受け入れ期間 令和2年3月9日(月)~3月13日(金)
- 2 受け入れ対象児童

各小学校に在籍する1・2年生で、学校休校期間中に自宅で1人で過ごす状況になる児童で、下の①~③の条件をすべて満たしている児童とする。

- ① 両親共働き等で両親が自宅にいない児童
- ② 小学校3年生以上の兄姉もおらず、自宅に1人で過ごす状況の児童
- ③ 現在、学童クラブ等の預かり施設を利用してない児童
- ※ 但し、3学年以上の児童であっても、特別な支援を要する児童等の受け入れについては学校の裁量による。(学校の規模や状況に応じて判断する)
- 3 児童受け入れ時間 8:15~15:00(昼食時間も学校で過ごさせます)
- 4 小学校施設利用場所 各小学校に確認してください。
- 5 申込み方法

別紙の「学校休校期間中の小学校での施設利用の申込書」をダウンロードし、 必要事項を記入の上、小学校へ提出してください。

- 6 小学校施設利用に際しての注意
  - ① 感染予防の観点から… できる限りマスク着用させる。
  - ② 拡大防止の観点から… 手洗いの徹底、換気の良い場所、活動場所の分散 教室等の活動施設に、多くても15人にとどめる。

## 7 その他

- ① 持ち物 … 自習用具 (課題等)、弁当水筒
- ② 昼食時間も学校内で過ごさせる為、弁当は必ず持参させてください。
- ③ 家庭の事情で、時間変更がある場合は朝 9 時までに学校へ連絡してください。
- ④ 風邪症状等がある児童は、自宅待機させてください。

## 学校臨時休校期間中3月9日(月)~13日(金)の 小学校での施設利用の申込書

学校名		小学校		
児童氏名		(	年	組)
保護者氏名				
連絡先(確実に連絡できる番号)				
登校方法	<ul><li>① 保護者と一緒に登校</li><li>② 1 人で登校</li><li>③ その他</li><li>(</li></ul>			)
下校方法	<ul><li>① 保護者がお迎え</li><li>② 1 人で下校</li><li>③ その他</li><li>(</li></ul>			)
その他 家庭から学校への 連絡事項				